

「議会・会派・議員活動」にかかる状況把握アンケート結果報告

議会改革諮問会議では、三重県議会の議会改革の取組を検証するため、これまでに様々な調査を行い、平成22年5月14日に第一次答申を提出しましたが、この中で、会期等の見直しなどにより議会活動に占める割合が大きくなり、会派活動や議員活動とのバランスを図っていくことの課題が明らかになったことから、議会活動、会派活動、議員活動の役割と関係を整理するため、県議会議員を対象に、これら3つの活動状況を把握するアンケートを実施し、その結果を次のとおり取りまとめました。

平成22年12月16日

三重県議会議会改革諮問会議

会長 江藤俊昭

<アンケートの概要>

- 1 実施期間 平成22年9月1日から22日
- 2 回答率 91.8% (対象者49名、回答者数45名)
- 3 回答者属性

会派別

新政みえ 23名 自民みらい 17名 日本共産党三重県議団 2名
公明党 2名 「想造」 1名

会派における役職別

代表又は副代表 10名 代表又は副代表以外の役職 12名
特に役職なし 20名 未回答 3名

各委員会等における役職別

委員長(座長、会長)又は副委員長(副座長、副会長) 17名
特に役職なし 25名 未回答 3名

自宅から三重県議会議事堂までの所要時間

30分以内 5名 30～60分 19名 60～90分 10名
90～120分 5名 120分以上 3名 未回答 3名

<アンケート結果>

議会・会派・議員活動の現状と意向について

【議会・会派・議員活動のバランス】

問1 平成21年(1~12月)における議会・会派・議員活動と「その他」を含めた活動時間全体を100としたとき、それぞれの活動が占めるおおよその割合を数字(整数)でご記入ください。(小数点未満の端数は四捨五入)

<注意事項>

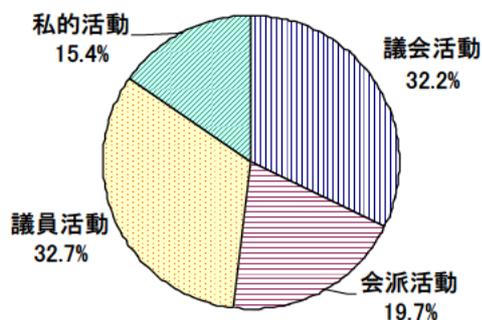
※各会議・行事等への参加にかかる移動時間は該当項目に含めます。

※睡眠、食事等の「日常生活」やレジャー等の「余暇活動」に要する時間は除きます。

「議員活動」が32.7%、「議会活動」が32.2%とそれぞれ約1/3ずつを占め、「会派活動」が19.7%、「その他(私的活動)」が15.4%となっています。

		議会活動	会派活動	議員活動	その他 (私的活動)	
本会議に関する諸活動		10.3	3.7	3.4		
委員会(常任・特別)に関する諸活動		8.8	2.3	2.8		
その他議会の会議に関する諸活動 (代表者会議、議会運営委員会、広聴広報会議、議会改革推進会議、検討会等)		6.5	3.0	1.7	0	
住民との意見交換等 (陳情・要望を含む)		3.3	2.5	10.1	1.3	
国・執行機関等への提案・要望		2.2	1.4	2.2	0.4	
諸行事への参加	議員派遣	1.0				
	その他		1.6	4.0	1.5	
調査・研修 (委員会等の公務を除く)			5.1	7.9	1.2	
冠婚葬祭		0.1	0.1	0.8	1.9	
選挙・政治活動					4.9	
兼業業務					4.3	合計
計		32.2	19.7	32.7	15.4	100.0
		A	B	C	D	A+B+C+D

※有効回答数：31

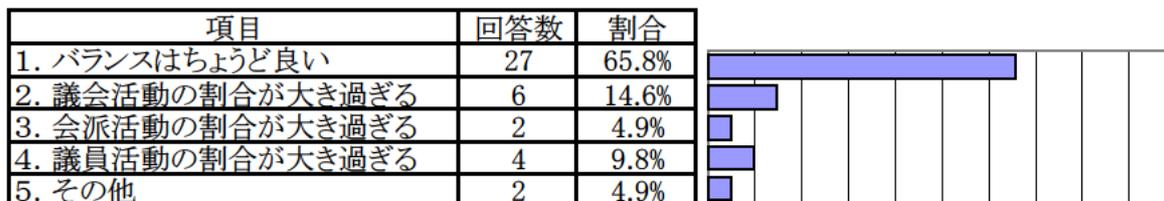


【3つの活動の現状認識】

問2 あなたは、現在のご自身の3つの活動のバランスについてどう思いますか。

(いずれか1つに○)

「バランスはちょうど良い」とするのが65.8%と約2/3を占めており、現状を肯定する意見が多い状況です。



<その他意見>

○活動内容に私的部分を合わせバランスを保っている

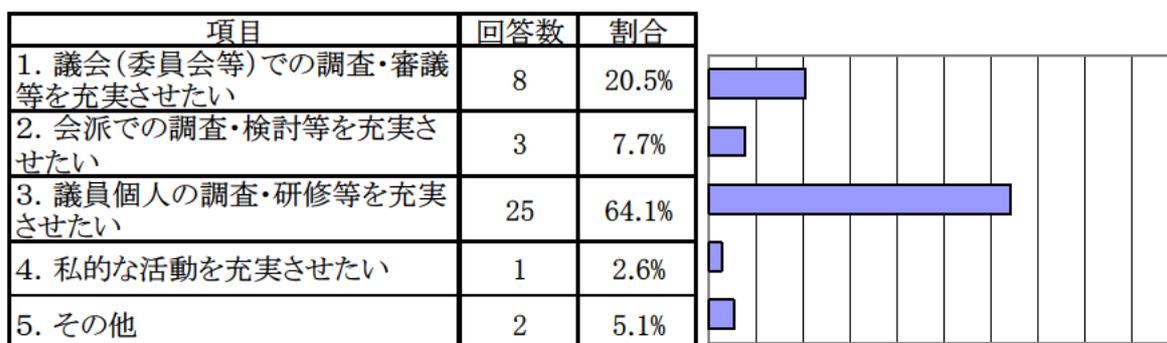
○バランスは良いがそれぞれの量が多すぎる

【3つの活動にかかる今後の意向】

問3 あなたは今後、ご自身の3つの活動のバランスをどのようにしたいと思いますか。

(いずれか1つに○)

今後の意向としては、「議員個人の調査・研究等を充実させたい」とするものが64.1%と多くを占めています。



<その他意見>

○活動の方法・仕方を考えていきたい

○現状のままで良い

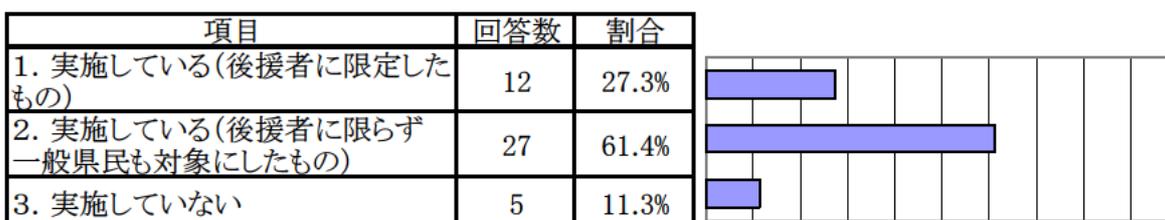
議員活動の状況について

【議会報告会・意見交換会①】

問4 あなたは、県民を対象とした議会報告会・意見交換会を実施していますか。

(いずれか1つに○)

県民を対象とした議会報告会等としては、「後援者に限らず一般県民も対象にしたもの」が61.4%と多くを占めており、「後援者に限定したもの」と合わせると、88.7%の議員が何らかの報告会等を実施しています。

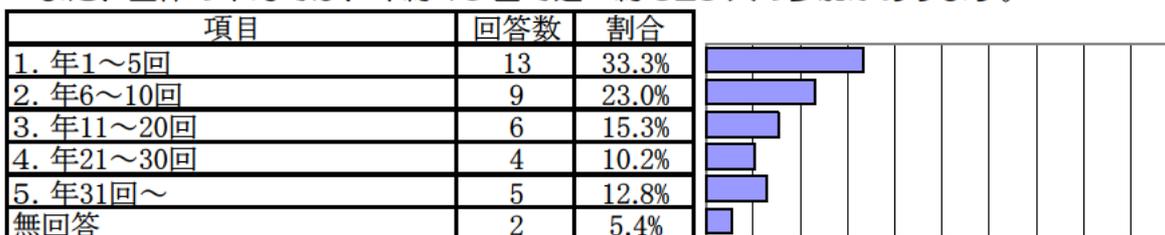


【議会報告会・意見交換会②】

問5 あなたが県民を対象とした議会報告会・意見交換会を実施している場合、年間の実施回数及び延べ参加者数はどれくらいですか。

県民を対象とした議会報告会等の実施回数としては、「年1~5回」が33.3%と一番多く、次いで「年6~10回」が23.0%、「年11~20回」が15.3%となっています。

また、全体の平均では、年約19回で延べ約525人の参加があります。



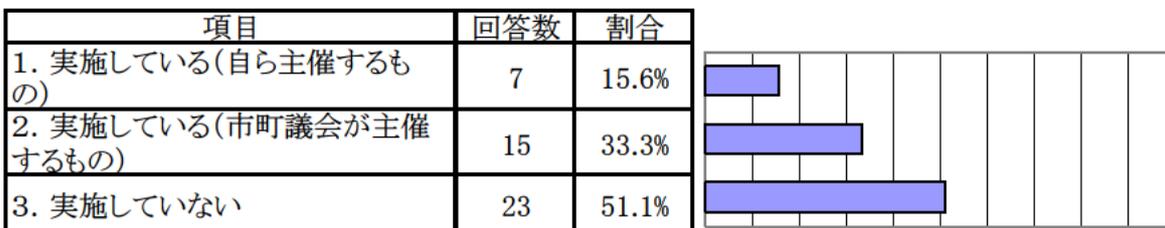
最少：年1回 最多：年130回 平均：年18.6回

延べ参加者数：年60~2,000人 平均：年525人（1回あたり28.1人）

【市町議会との交流・連携①】

問6 あなたは選挙区内の市町議会との意見交換会や議会報告会などを定期的実施していますか。(いずれか1つに○) ※特定の議員間や会派・政党間に限定したものは除きます。

市町議会との意見交換等については、「市町議会が主催するものへの参加」が33.3%と最も多く、「自ら主催するもの」と合わせると48.9%と半数近くの議員が実施しています。

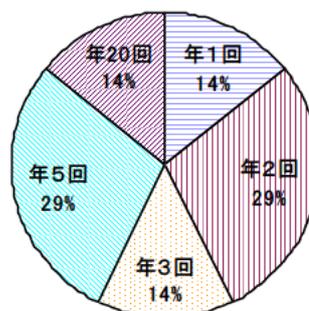


【市町議会との交流・連携②】

問7 あなたが市町議会との意見交換会等を自ら主催して実施している場合、年間の実施回数はどれくらいですか。

市町議会との意見交換等の実施回数は、年1～5回がほとんどで、平均すると年5.4回となっています

項目	回答数
年1回	1
年2回	2
年3回	1
年5回	2
年20回	1

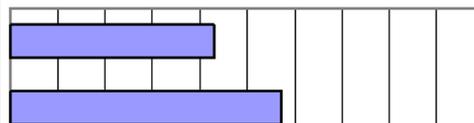


【市町議会との交流・連携③】

問8 あなたが市町議会との意見交換会等を自らが主催して実施している場合、交流・連携の対象はどの範囲ですか。(いずれか1つに○)

市町議会との意見交換会等の対象は、「全市町議会議員」が42.9%、「特定の政党・会派に属している者に限定」が57.1%となっています。

項目	回答数	割合
1. 特に制限を設けていない(全市町議会議員を対象)	3	42.9%
2. 特定の政党・会派に属している者に限定	4	57.1%

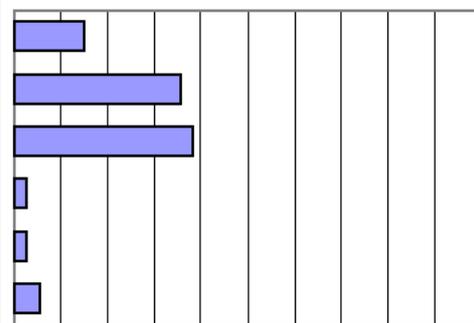


<その他意見>○各グループ代表

【議会報告物の作成・配布・発信①】

問9 あなたは、ご自身の議会活動を伝える議会報告紙等を作成・配布やホームページ(ブログを含む)の作成、メルマガの配信などをしていきますか。(該当するもの全てに○)
議員個人による活動広報としては、「議員個人のホームページ等の作成」が38.4%、「一般県民を対象にした報告紙の作成・配布」が35.6%、「後援者に限定した報告紙の作成・配付」が15.1%となっています。何らかの議会報告紙を作成・配布している議員は、全体の50.7%と半数を超えています。

項目	回答数	割合
1. 議会報告紙を作成・配付している(後援者に限定したもの)	11	15.1%
2. 議会報告紙を作成・配布している(一般県民も対象にしたもの)	26	35.6%
3. 議員個人のホームページ等を作成している	28	38.4%
4. メールマガジンを配信している	2	2.7%
5. その他	2	2.7%
6. 何も実施していない	4	5.5%



<その他意見>○ブログ ○記事広告

【議会報告紙の作成・配布】

問10 あなたが議会報告紙を作成・配布している場合、発行部数、発行回数、作成費用はどれくらいですか。

発行回数は、年2回が55.6%と最も多く、平均では年約3回となっています。

1回あたりの発行部数は、バラツキがありますが、平均では約13,000部となっています。

年間の作成・配布費用もバラツキがあり、平均では約70万円となっています。

<発行回数>



平均：年2.9回 最多：年13回

<1回あたりの発行部数>



最少：33部 最多：60,000部 平均：12,930部

<作成・配布費用（年間）>



最少：3万円 最多：250万円 平均：71.4万円

【その他】

以上の設問のほか、議会活動、会派活動、議員活動に関する意見は、次のとおりです。

全国に先んじた議会改革が注目されることの多い三重県議会であるが、一般県民においては、ほとんどその価値の実感はないと思うし、理解もなされていないと思う。それは、情報が伝達されにくい分野であるというのもあるが、なにより議会改革というものの中身は、県民の暮らしに直接かかわることではないので、意識されにくいのだと思う。これからは、いかに県民に理解してもらい、その価値を共有できるかがこれからの一つの課題と考えている。

会期が年2回の為、夏の休会中に各種委員会等の県外出張が集中し繁忙感がある。

参考 < 議会・会派・議員活動の例 >

	議会活動	会派活動	議員活動	その他 (私的活動)
本会議に関する諸活動	出席(質問 討論 採決等)	議案等に対する検討	質問の準備 議案等に対する検討	
委員会(常任・特別)に関する諸活動	出席(質問 協議 採決等)	議案等に対する検討	議案等に対する検討	
その他議会の会議に関する諸活動 (代表者会議 議会運営委員会 広聴広 報会議 議会改革推進会議 検討会等)	出席(協議 決定等)	協議事項に対する検討	協議事項に対する検討	
住民との意見交換等 (陳情・要望を含む)	請願・陳情への対応 議会出前講座等の実施	請願・陳情への対応 県民意見の把握	請願・陳情への対応 県民意見の把握	
国・執行機関等への提案・要望				
諸行事への参加				
議員派遣 その他				
調査・研修 (委員会等の公務を除く)		政務調査活動	政務調査活動	
冠婚葬祭				
選挙・政治活動				
兼業業務				

注) 1.各会議・行事等への参加にかかる移動時間は該当項目に含めず。
2.睡眠 食事等の「日常生活」やレジャー等の「余暇活動」に要する時間は除きます。